

緊急事態措置の更なる徹底について

株式会社そごう・西武(本社:東京都千代田区)は、政府の緊急事態宣言対象地域などに立地する店舗につきまして、営業時間の短縮や営業範囲の変更をおこなってまいりました。このたび新型コロナウイルス感染拡大防止をさらに徹底強化するため、以下の施策を決定しましたので、ここにお知らせいたします。

記

①新たな施策

- ・店舗・食品売場への混雑時入店制限(西武池袋本店、西武渋谷店、そごう横浜店、西武東戸塚 S.C.、そごう千葉店、そごう大宮店、西武所沢 S.C.) 8月14日より
- ・食品売場への買い物カゴ除菌機導入(全店) 8月3日導入済

②すでに全店実施中の施策

- ・主要入口における入口・出口の分離
- ・店舗主要入口にサーモグラフィー設置。お客さまへのマスク着用、手指消毒呼びかけ
- ・施設の定期的な清掃、消毒の実施
- ・出入口などにお客さま用アルコール系消毒液の設置
- ・従業員のマスク着用、出勤前の検温の徹底
- ・売場におけるソーシャルディスタンスの確保。集中レジ、カウンターでのビニールシートおよびアクリル板設置
- ・従業員用施設における三密回避と黙食の徹底

そごう・西武各店では、今後もお客さまと従業員の安全安心のため、感染拡大防止対策を徹底しつつ、生活インフラとしてお客さまのご要望に沿えるよう、従業員一同で努めてまいります。

なお、上記は本日時点での決定内容です。今後新たな変更が生じた場合は、ホームページなどで速やかにお知らせいたします。